2007年1月10日発行

村尾光子の しもつけ 市議会報告（第５号）

報告内容

H18年
第6回臨時会（10月12日）
第4回定例会（12月12～15日）
の報告です

もくじ



発行者：村尾光子
連絡先：祇園五丁目11-3
TEL&FAX: 0285-44-5418
E-mail： muraomit@mb.infoweb.ne.jp

新年おめでとうございます。
本年もよろしくお願いいたします。

合併から丸1年が経過しました。
皆様の暮らしはいかがですか。平安に新年をお迎えでしょうか。

昨年は実に多くのことがありました。
年明け早々の３町合併、たった５か月の間に２度の市長選、定数を半分以下に削減しての市議選。市が本腰を入れて行政運営に取り組めるようになったのは、新市長が誕生してからでしょう。
歴史に残る重要な、そして激動の時期に市政に関与することの責任の重さを感じています。

市民自治を目指す一人として、今年は特に行政と市民の役割分担と市民活動のあり方について研究したいと思っています。「協働」と多くの人が言いますが、その前提として行政と市民の間に信頼と対等の関係が築かれていることが不可欠です。どうやってこの関係を構築していくのか、試行錯誤です。

12月定例会での市長一般行政報告はありませんでした

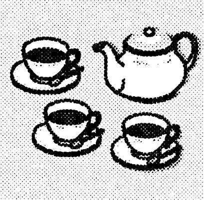
一般質問（通告順、敬称略）
吉田 聡・野田善一・塚原良子・目黒民雄・小谷野晴夫・須藤勇・磯辺香代・村尾光子・岩永博美・倉井賢一の10議員が質しました。

願いが叶って、12月定例会から議員にも一般質問通告書写しを配布。他議員の質問も理解しやすくなりました。

プロフィールはP8をご覧下さい。

議会報告＆意見交換会

1月21日（日）13:30～16:00
グリーンタウン・コミュニティセンター 会議室
ゲスト：若林和雄さん
報告：村尾



お気軽にお出かけ下さい

《審議事項》

議案第 86 号	工事請負契約の締結(仁良川地区第一工区調整池築造工事)	賛成多数	可決
発議第 14 号	飲酒運転撲滅を宣言する決議について	賛成全員	採択
15	北朝鮮の核実験に抗議する決議について	〃	〃
諮問第 2 号	人権擁護委員の推薦(角田重治氏、薬師寺在住)	〃	同意
報告第 6 号	専決処分の報告(吉田西小·食中毒に係わる賠償額)	————	
議案第 87 号	H18 年度介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)予算 (南河内地区地域包括支援センター設置のため)	賛成全員	可決
88 ～ 96	H18 年度会計補正予算(9 会計)	〃	〃
97	児童表彰条例の制定	〃	〃
98	職員の勤務時間等に関する条例の一部改正(昼の休憩時間 1 時間)	〃	〃
99	非常勤特別職の報酬等に関する条例の一部改正	〃	〃
100	コミュニティセンター条例の一部改正 (国分寺地区友愛館)	〃	〃
101	重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正	〃	〃
102	自転車駐車場条例の一部改正	〃	〃
103	監査委員条例の廃止(地方自治法改正により定数が規定された)	〃	〃
104	栃木県後期高齢者医療広域連合の設立に関する協議について	〃	〃
陳情第 4 号	教育基本法「改正」案の慎重審議を求める意見書の採択と教育基本法の理念を学校と社会に生かすことを求める陳情	趣旨採択(全員賛成) 意見書は提出しない	

＊議案などの番号は暦年毎の通し番号です。

■国分寺·南河内地区にも 地域包括支援センター設置、1 月より

(議案 87·88·90 号)

18 年度当初に石橋地区に設置(社会福祉法人とちのみ会石橋に委託)して、他の 2 地区分も含めた業務をお願いしていた。が、やりきれないとのことから、設置年次計画を前倒しして、急遽、年度内に 2 地区にも開設となった。(参考:村尾市議会報告 No2p7)

国分寺地区:下野市社会福祉協議会に委託
(一般会計から人件費補助金交付)

南河内地区:市直営、南河内保健センター内
〔一般会計から人件費等繰入、介護保険会計を保険事業勘定と介護ｻｰﾋﾞｽ事業勘定に区分〕

地域包括支援ｾﾝﾀｰの業務:介護予防マネジメント·総合的相談支援事業·権利擁護·包括的継続的ケアマネジメントなど。保健師·主任介護支援専門員·社会福祉士の専門職を配置。

介護予防サービス計画費収入(継続 4,000 円/件 新規 6,500 円/件)だけでは事業所としての経営は難しい。市直営(税で)が当然なら制度の不条理!!

■一般会計補正予算から (議案第 88 号)

予算総額は 194 億 0349 万 3 千円に

【主な支出】

○地域包括支援センター設置(2 か所) 6898 千円
○文書送達業務不足分 7226 千円
○きらら館浴槽ろ過循環装置改修 6700 千円
○児童手当支給年齢引き上げ分 7300 千円
○市民農園ｸﾗﾌﾞ ﾊｳｽﾃﾞｯｷ改修 2000 千円
○道の駅推進事業(建設検討委員会等) 568 千円
○市道国 2092 号線他 2 路線整備 20000 千円
○小学校耐震 2 次診断業務委託 9750 千円
○石橋公民館雨漏り修繕 1198 千円
○土地購入費(土地開発公社より) 39736 千円
〔※旧国分寺町土地開発基金取得分 24 筆を取得、要は基金会計から一般会計普通財産への移行手続き。市土地開発基金は残り 9,450m² 1 億 7800 万円相当の土地を石橋地区に保有。〕

●入札の結果、予算額を大幅に下回った分を減額
○石橋小学校大規模改修·耐震補強工事 △ 2000 万円
○ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ友愛館整備 △ 2700 万円
○箕輪橋上部工事 △ 2200 万円

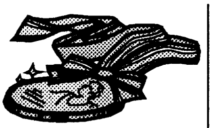
■自転車駐車場の料金を統一

── 19 年 4 月 1 日より適用 ──

民間駐輪場との話し合いがまとまったので市内 3 か所の駐輪場の利用料を改定し統一した。石橋駅駐輪場は値上げとなったが学割制導入。原付の料金も改定。 (括弧内は学割料金)

自転車	一時 (1 日)	150 円
	定期 (1 か月)	2,500 円(2,000 円)
	(3 か月)	7,000 円(6,500 円)
	(6 か月)	13,500 円(10,500 円)

■市児童表彰条例を制定



合併前の国分寺町で施行していた通称子ほめ条例の内容を見直して、市条例として制定。

初年度となる今回は、メダルの型も製作するため約70万円を補正で予算化した。

(目的) 小学校児童の良さを見出して表彰し、児童に自信と誇りを持たせ、健全な心身の発達を助長する

●学校長は健康賞･努力賞･体育賞･親切賞･学芸賞･友情賞･明朗賞･その他表彰に値する被表彰候補児童を教育委員会に推薦●教育委員会は被表彰候補児童を市長に内申●市長が表彰、賞状とメダル贈呈●表彰は小学校卒業までに1人1回とする。(但し、旧国分寺町で表彰された者は対象としない)

施行:公布の日から、石橋･南河内地区は19年度から

校長会、教育委員会での意見聴取を経て提案された。教育福祉常任委員会でも案の説明を受けた。

卒業までに全児童を表彰する。児童の努力点を観察するためには半年ほどの期間が必要とのことから、全市的な実施は19年度からとした。来年度は石橋･南河内地区の6年生は全員表彰されることになる。表彰式は学年毎のイベント時になりそうとのこと。

“ほめて育てる” ことには同感で全く異論は無い。教育の日常的な課題だと思うのだが、学校教育の中ではやりきれないのだろうか？　人口6万人の自治体規模で、市長表彰はいつまでできるのか、との不安も抱いた。

■後期高齢者医療保険は広域連合で

H20年4月より　　　　(議案104号)

「高齢者の医療の確保に関する法律」(老人保健法全面改正、H20年4月施行)により、「栃木県後期高齢者医療広域連合」を設立するため規約(H19年2月1日施行)を議決した。広域連合議会も設置。

《後期高齢者医療制度》 厚･労委員会調査室より

後期高齢者(75才以上)については独立した医療制度を創設する。

患者負担は原則1割(現役並み所得者は3割)、患者負担を除いた給付財源は、後期高齢者保険料(1割)･現役世代からの後期高齢者支援金(4割)･公費(5割)とする。保険料徴収は市町村が行い、財政運営は都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が実施する。保険料は広域連合が条例で定め、個人単位で賦課される。H20年度では、1人当たり平均7.4万円(年間)の負担と試算されている。

■仁良川地区区画整理事業(第一工区)
調整池築造工事　落札率は64.72％

(低入札価格調査制度適用)　　(議案86号)

工事名	H18年度 仁良川地区(第1工区)調整池築造工事
施工場所	仁良川地内(南河内庁舎南側)
契約の方法	条件付き一般競争入札
契約金額	102,375,000円 (うち消費税相当額 4875千円))
契約相手方	(株)野澤實業(宇都宮市)
容積(貯水能力):25,400トン(5年確立の雨水量(60ミリ/時間)に対応) 放流先:江川用水、H7年2月に江川土地改良区と放流に関する協定締結	

●予定価格 1億5066万円(消費税除)、設計価格 1億5694万円

●入札参加業者は18社、予定価格に対する入札価格の率は64.72～96.24％

●低入札価格調査は管財課長･工事担当課長を含む調査委員会により実施要領様式に基づき実施。事情聴取も行い、内訳書と設計金額の比較検討は設計業者に依頼した。

●契約後は、設計書通りの施工がなされているか、担当職員を通常以上に立ち合わせる。市の専門職(土木技師)は10名。

《市低入札価格調査制度》(H18年9月一部見直し)

低入札価格調査の対象：失格基準価格以上調査基準価格未満の入札者のうち、次の条件を全て満たした最低価格入札者

【一次判定】 失格値の設定

最低価格が低入札調査基準価格を下回った場合、失格値(下位5者の入札価格平均の85％値)未満の場合は失格とする。

【二次判定】 最低価格が失格値以上の場合、次の全てを満たしていること。

①直接工事費が、市の設計金額の70％以上

②諸経費が市設計金額の45％以上

低入札価格調査：実施要領に基づく13項目

○入札した事由(安全施工面:労務･手持ち工事･事務所と工事箇所の地理的関係･手持ち資材･機械状況など)

○入札金額と積算金額との関係(仕様･数量･資労務単価･下請け業者との関係･安全対策･現場監理･一般監理など)

発注者側は品質確保策が、受注側は過度の低価格が課題と思う。設計価格は適正かの検証はどうするの？

■小学校校舎の耐震化優先度調査結果　優先度順位決定

（10 月 27 日　教育·福祉常任委員会）

旧建築基準法施行時代（S56 年以前）に建築された校舎、８校 11 棟について耐震調査（簡易）を実施し、耐震化優先度調査順位を決定した。

【教育次長】　旧法基準での耐震目標は「震度 6 弱」だったが現行法では「震度 6 強」、安全性確保のため調査した。これは劣っている部分を探し出し補強するのが目的で、今後、年次計画を立て、2 次診断（精密）実施、詳細設計の後できるだけ早期に補強工事を行いたい。

体育館·その他の物件も多数あるが、児童·生徒の滞在時間が長い校舎を優先させた。

《1次診断》コンサルタントが同じ視点で各施設を総合的に診断する。調査項目は建築年·階数、コンクリート強度、老朽化、プラン（片廊下形式か否か、はり間方向の架構数など）、耐震壁の配置、立地地域の想定震度など。

《2次診断》学者 3 名が入って客観的に診断する。

《ことばの意味》　教育委員会の説明から

耐震調査：どこをどうしたら大丈夫になるのか調査

体力度調査：余命はどれほどかを見極める調査

耐用年数：補助金を得て建築した場合に、補助金返還を設定するための指標。現文科省では鉄筋造りの学校は 48 年。

《小学校耐震化優先度調査順位表》

優先順位		名　称	棟　名	延面積（m²）	階数	建設年月
Ⅰ	高	国分寺小学校	教室棟	2,744	3	S41 年 3 月
		古山小学校	普通教室棟	3,010	3	S45 年 3 月
		国分寺小学校	特別管理教室棟	1,954	2	S46 年 3 月
Ⅱ		薬師寺小学校	教室棟	1,325	3	S41 年 12 月
		吉田東小学校	教室棟	1,075	2	S44 年 3 月
Ⅲ		薬師寺小学校	管理棟	2,327	3	S51 年 4 月
		石橋北小学校	管理教室棟	3,295	3	S56 年 3 月
		吉田西小学校	管理教室棟	873	2	S43 年 3 月
Ⅳ		古山小学校	特別教室棟	983	2	S52 年 3 月
		細谷小学校	校舎	1,223	2	S51 年 2 月
Ⅴ	低	国分寺西小学校	特別教室棟	856	2	S50 年 3 月

12 月の補正予で 2 次診断委託費を予算化した。19 年度には詳細設計を実施したいとのこと。



国分寺小学校について、合併前の H17 年に整備検討委員会を設置して、建て替えを前提に検討した。「現在地より移転して新築」との方針を出し、予定地も選定、保護者会も了承していたという。しかし、建て替え費用推計 20 億円（用地費含めると 24 億円）の財源計画はなかった。

耐震調査の結果、教育委員会では国分寺小学校については建て替えではなく補強工事の方針とした。それでも 2 ～ 3 億円かかるという。基本方針を変更したことについては、保護者の方々には充分に説明の上、了解を得てしいと要望した。

対策が必要な学校施設は、上記以外にも体育館や石橋地区の給食調理室などがある。

安全確保対策は否応なしに莫大な経費が必要だが、多分中·長期財政計画には組み込まれておらず、財政担当との折衝は大変に違いない。

こんな状況でも、「道の駅」事業優先なのかな･･･

◆　◆　◆

12 月、石橋小学校（児童数 630 人）の耐震補強·大規模改修工事現場を視察した。18 年度は東棟のみの施工で工事費 2 億 4224 万円、来年度も同程度必要だろう。

同日、国分寺西小学校（児童数 89 人）のランチルームで皆さんと一緒に給食センターからの給食試食。「運搬」故に献立·調理に苦慮している。

■教育基本法「改正」案の　慎重審議等を求める陳情は趣旨採択

意見書提出はせず

陳情者　宇都宮大学職員組合·全栃木教職員組合

陳情趣旨

○教育基本法案の慎重審議を求める旨の意見書提出

○教育基本法の理念を、学校と社会に生かす

9 月定例会で教育·福祉常任委員会に付託され継続審査に。国会で採決される前に意見書を出したいと願ったが残念。委員会には改正賛成意見も。

村尾光子の一般質問



今回はやや具体的な質問とした。全体的な方針など抽象論では具体策がどの程度引き出せるのかが明確にできない、とのこれまでの反省を踏まえて。質問項目も減らしたつもりだが、やはり時間足らずで尻切れトンボに終わった。まだ、欲張り過ぎなのか。

だが、議会は“言論の府”なのになぜ時間を制限するのか？ 誰のための議会？

入札制度改革、
条件付き一般競争入札の拡大を求める

条件付き一般競争入札とする基準額(土木工事3000万円、建築工事5000万円)の引下げを求める

【広瀬市長】 本市では設計金額が3,000万円以上の建設工事、5,000万円以上の建築工事の場合条件付き一般競争入札としている。この基準額を引き下げると透明性・競争性が高くなる反面、適正な参加条件の設定や落札業者決定までにかなりの時間を要するなどの問題が考えられる。直ちにはできないが、今後電子入札導入を考えているので、その際に基準額の引き下げも検討する。

【野口総務企画部長】 電子入札制度は平成19年度に実証実験、20年度から本格導入し逐次拡大したい。地元業者が入札に参加しにくいことも想定されるので、基準額引き下げは、慎重に対応する。

(再質問)地元業者育成の観点から指名競争入札が行われていると思うが、その他の育成策は何か。

【野口総務企画部長】 条件付き一般競争入札とする基準額の引き下げは、対象エリアが拡大され、地元業者が参加できないことも想定される。慎重に対応することも育成になろう。

社会が変化すれば、流れに乗れない業種は淘汰され、業界再編が起こる。地元業者も転換されるだろう。

指名競争入札を実施していれば地元業者育成になるのか。
産業振興への行政の役割は何か？

官業癒着防止のため、どのような対策を講じているのか。

【広瀬市長】 平成15年1月、官製談合防止を目的とした「入札談合等関与行為の排除及び防止に関する法律」が施行された。入札の秘密情報を漏らし入札談合等に関与した場合、発注機関に対する損害有無の調査、入札談合に関与した首長・議員・職員の懲戒事由調査などの義務付け、調査結果により損害賠償請求や懲戒処分などの措置が規定された

この法に基づき当市では、発注者と受注者の癒着疑惑を招かないよう透明性・公正性確保の観点から、●予定価格の事前公表を試行的に実施、●業者選定時に使用した資料の回収・シュレッダー処分、●業者の執務室への出入り禁止、●指名業者の事後公表(業者名・業者数の入札前公表禁止)など、また、特定の業者と係わらないよう、職員全員への周知徹底を図っている。

地方自治法では、契約は一般競争入札が原則で、指名競争入札・随意契約・せり売りは政令に定める場合に該当するときに限りできるとしている(施行令第234条)。

18年度12月末までの下野市の入札結果は指名競争入札260件、条件付き一般競争入札7件(うち低入札価格調査制度適用は2件)。(市HPから集計)

条件付きとはいえ、合併前の“町”ではできなかった一般競争入札を、改革しながらも少しずつ導入していることは評価する。が、更なる改善を求めた。

財政改革、
旅費日当の支給縮減を求める

職員の旅費日当の支給縮減を求める。
県内出張の旅費日当は廃止されたい。

【広瀬市長】 40Km以上の出張に対し、1日当たり2,200円の旅費日当を支給している。近隣市では1,700～2,800円支給のようだ。今後、国の人事院の勧告・規則改正、県・近隣市町の動向を見ながら検討する。

(再質問)旅費実費の他の日当支給は見直すべきだ。国・県や近隣自治体の動向を見るのではなく、市独自に廃止の検討はできないか。

【広瀬市長】 根本的な部分を見直した上で検討し結果を出したいので、調査時間をいただきたい。

《市職員等の旅費に関する条例》 から抜粋

普通旅費の種類：鉄道賃・船賃・航空賃・車賃・日当・宿泊料及び食事料

○**車賃**:陸路(鉄道を除く)旅行について、陸路に応じ1キロメートル当たりの定額又は実費額により支給する。

○**日当**:鉄道40Km、水路40Km、陸路40Km以上の場合、旅行中の日数に応じ1日当たりの定額(2,200円)を支給。

今の時代、県内への出張手当は無用ではないか。

各種委員報酬も引き下げ検討を

各種委員会などの委員報酬(日額 8,000 円)は、財政負担から会議開催の隘路となっていないか。住民参画機会は増大すると考えられるので、引き下げを検討すべきではないか。

【広瀬市長】 日額 8,000 円は H17 年 8 月の第 19 回合併協議会で確認を得て市例規に規定した(旧南河内町:概ね 5,000 円、旧石橋町·旧国分寺町:概ね 8,500 円)。近隣市では 6,400 ～ 11,500 円と規定。

住民参画の機会が増大し、それ相応の財政負担が増えるが、行政と市民の協働によるまちづくりのための必要経費であり、委員の労務に対する対価として妥当な額だ。



住民との協働を目指せば、当然ながら学識者や住民代表による各種委員会などが数多く設置され、委員報酬は年間会議開催回数を見込んで予算計上する。

委員会が討議を深め、主体的に活動するほど開催回数は増えるに違いない。だが、委員報酬予算額が決められている故に、会議が開けないことになりかねない。結果的に“承認”するだけの行政主導の委員会になってしまうのでは、と危惧する。特に行政計画策定に至るには、数度の会議を重ねないと意見集約が難しいのではないか。

予算を理由に会議が開けない事の無いよう、確認するのを忘れた。 それにしても、1 時間でも丸 1 日でも報酬額は同じ。半日の規定はできないものか。日中は自らの生業に従事し、夜に会議なら費用弁償でもよいのでは？　財政状況を見て再度提案したい。委員の皆さんからは恨まれるかも知れないが。

《H18年度一般会計予算 給与費明細書から》

12 月補正後、予算総額 194 億 0349 万円

(単位:千円)

区分	職員数	給与費	共済費	合計
長 等	3 人	33,945	3,571	37,516
議 員	24	139,815	11,742	151,557
その他特別職	**2,263**	**267,481**		**267,481**
特別職 計	2,318	441,241	15,313	456,554
一般職	420	2,784,569	423,042	3,207,611
合計	2,738	3,225,810	430,355	3,664,165

※ 4 月の議員数は 52 人で算出

※ 市非常勤特別職報酬条例に規定されている委員会等委員は「その他の特別職」に含まれる。

※人件費としては上記の他に臨時職員等賃金も。

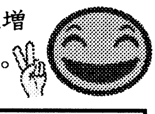
国民健康保険証を個人交付に

家族が同時に使えるよう、保険証を世帯単位ではなく個人交付とされたい。県下一斉にカード化して個人交付とする方針と聞くが、実施の見通しはどうか。早期実現を求める。

【広瀬市長】 個人カード化は単独実施が困難なので、栃木県では国民健康保険団体連合会共同電算運営委員会に保険証カード化検討小委員会(県·連合会 6 市 1 町で構成)を設置して、県内一斉実施を前提に 15 年度から検討してきた。

その結果、H20 年 10 月に一般保険証(国保·退職者)、H21 年 8 月には高齢者受給者証の県内一斉カード化実施が決定した。自庁処理をしている宇都宮市·小山市は準備が整う 19 年 10 月から実施予定。

カードは安価で通常プリンターでの印字可能な紙素材とし、大きさは縦 55 ミリ、横 85.5 ミリ以内、厚さ 3 ミリ以内(キャッシュカード程度)、有効期間は 1 年とする。1 枚当たりの発行費用は国保一般 19.6 円、退職者証 204.3 円、高齢者受給者証 125.6 円、各窓口用 50 円となり、発行枚数が増えるため負担増となる。封筒·封入封かん·送料も必要。



(再質問)実施までの間、暫定措置として申請による国民健康保険加入者証明書の発行などの救済措置はできないか。

【諏訪市民生活部長】 担当者レベルで検討し、できるものは対応したい。カードはバーコード付きになる

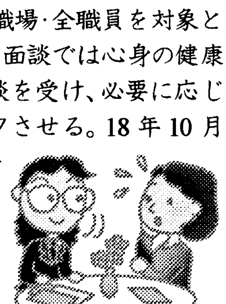
精神保健対策、市役所にも産業カンセラーの配置を

社会的にうつ病を発症する人が増加していることに鑑み、職員のメンタルヘルス維持のため産業カウンセラーを配置してはどうか。

【広瀬市長】 働く者の職場ストレスが増大する傾向にあり、当市でも事業所としてうつ状態を訴える例が散見される。看過すれば業務能率の低下·単純ミスなどが重なり、重大問題に発展しかねない。

対応として、専門家医師を産業医として委嘱し、安全衛生委員会、職場巡回、全職場·全職員を対象とした個別面談を実施している。面談では心身の健康上の悩み·職場問題などの相談を受け、必要に応じ職場環境改善にフィードバックさせる。18 年 10 月に始まり 19 年 7 月までには全職員が受診できるようにする。

また、冊子「職場のメンタルヘルス」を全職員に配布して、管理職·一般職員の意識啓発に



努めている。職場での共通認識を高めるため、早期に専門の講師によるメンタルヘルス研修を実施したい。

一方、県市町村職員共済組合の福祉事業として、メンタルヘルスカンセリング制度が創設された。電話･面接により専門のカウンセラーと個別相談ができる。職員にはこの制度活用も周知している。

職場のメンタルヘルス対策はひいては市民サービス低下を招かないための予防策ともなる。継続的に取り組む。

合併後の職場環境激変は、職員にとって大きなストレス要因になっているに違いない。職員が健康でもてる能力を最大限に発揮し意欲的に仕事に携わることが、市民の幸せにつながるはずだ。

市役所は事業所として予想以上に対策を講じていた。"市"になったからできるのか、うつ状態やうつ病がそれほど大きな社会問題になっているからか。病気による長期休暇の減少を願う。

うつ病は外見からは判断しにくい。職場はもとより周囲の人々の理解が必要だし、早期の適切な治療が何より大事だ。

「治療につなげるためには信頼関係を大切にし、突き放すのではなく『私も心配だから診察を受けて』という具合の言葉掛けを」(精神科医水島広子氏)。うつ病患者に「頑張って」は禁句でもある

自殺対策基本法施行の対応策は

2006年6月に自殺対策基本法が成立し11月より施行となった。市としての対策は何か。

【古口教育長】 教育委員会では市学校教育目標「自他の生命･人権を尊重し、強い意志と健康な身体を持つ子どもを育てる」のもと、「道徳教育と人権教育の充実」をテーマに掲げて、心の教育、望ましい集団づくり、一人一人を生かすための教育を進めている。

全国のいじめによる中学生の自殺事件発生を真摯に受け止め、11月に臨時児童生徒指導会議を開催して、いじめ防止に向けた対応点検と指導徹底、市内全教職員･全児童生徒に対し緊急アピール発信をした。命の大切さを繰り返し指導し、学校･家庭･地域との連携をさらに深めたい。

大人、特に中高年の自殺問題が取りざたされている。大人の問題は子どもの問題であり、社会的な問題としても捉え、関係する部局と連携しながら、法の基本理念に則りどのような対応策がとれるか研究していきたい。

《自殺対策基本法》 抜粋

目的(第1条) 自殺対策に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、自殺対策を総合的に推進して、自殺の防止を図り、あわせて自殺者の親族等に対する支援の充実を図り、もって国民が健康で生き甲斐をもって暮らすことのできる社会の実現に寄与すること

基本理念(第2条) 自殺対策は、自殺が個人的な問題としてのみとらえられるべきものではなく、その背景に様々な社会的要因があることを踏まえ、社会的な取り組みとして実施されなければならない。

自殺対策は、自殺が多様かつ複合的な原因及び背景を有するものであることを踏まえ、単に精神保健的観点からのみならず、自殺の実態に即して実施されるようにしなければならない。

自殺対策は、自殺の事前予防、自殺発生の危機への対応及び自殺が発生した後又は自殺が未遂に終わった後の各段階に応じた効果的な施策として実施されなければならない。

自殺対策は、国、地方公共団体、医療機関、事業主、学校、自殺の防止等に関する活動を行う民間の団体、その他の関係する者の相互の密接な連携の下に実施されなければならない。

地方公共団体の責務(第4条) 基本理念に則り、自殺対策について、国と協力しつつ当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

県では11月29日に自殺対策推進本部を設置したとのこと(毛塚健康福祉部長)。その動向を見ながら市は全庁的な取り組みをするという。法施行後まだ間もないので、今後に注目。人口減少時代となり、年間3万人を超える自殺者は深刻であり、大きな社会問題なのだ。

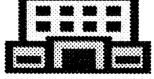
市民活動支援センターの設置を



自由闊達な市民活動を促進するため、活動拠点となる市民活動支援センターの設置を求める。
(会合ができ、印刷機･ロッカーなどを備えた施設)

【広瀬市長】 市が掲げる協働のまちづくり推進のためには、市民活動支援センター整備は不可欠だ。19年度中に設置したい。財政状況が厳しいので、既存施設利用を前提に、市公有財産有効活用検討委員会にて設置場所などを協議している。

(仮称)総合保健福祉センターについては、現在も庁内で検討をしている。



【毛塚健康福祉部長】 次世代育成行動計画･障害者自立支援法･地域包括支援センターなど、どうあるべきかを協議し、旧下水道組合庁舎利用や(仮称)総合保健福祉センターの機能について検討している。

傍聴雑感

■議会傍聴を始めてから数度目、漸く傍聴席に入ることにも慣れてきた。

■12月定例会の一般質問者は10人、登壇される議員がやや固定されてきているように感じる。その質問内容になると、担当課に出向いて確認すればすむような内容では？と思えるものもあるし、我田引水的な内容に思えるものもあった。いずれにせよ、質問することの個人的な意義はあると思うのだが、もっと、全市的な一般質問が多く出るように期待したいものである。

■また、再質問の答弁がかみ合わないことが多いように感じられた。きちんと質問内容を捉えて的確に答えてほしいものもあり、歯がゆさを感じたことも事実である。

■最終日は傍聴できなくて残念だったが、委員長報告は教育基本法関連であったと思うが国会の動きが、ここまで進捗した時点では時機を逸した感がある。提出された陳情に対しては適時に対応してほしいものである。

■村尾さんの質問であるが、○国保の保険証が近い将来個人カードになることが判明して嬉しい限りである。○入札制度については、難しい課題ではあるが、一層の研究を担当者に期待しながら応答を拝聴した。

── k・s ──

■政策協定を交わしました ── 2007年県議選に向けて ──

これまで新聞紙上では2名の方が次期県議会議員選挙への立候補を表明されています

その1人、若林和雄さんと面談する機会がありました。それまで全く面識がありませんでしたが、教育や福祉に造詣が深く、実直なお人柄との印象です。

若林さん自身が掲げる公約にも共感するところがあり、「市民の視点で誠実に議員活動をしたい」との強い意志が感じられましたので、右記のように政策協定を交わして支援することにしました。

若林和雄氏プロフィール

S23年　旧国分寺町生まれ
S46年　東洋大学社会学部卒
　　　　小山市役所に就職
H16年　秘書広報課長にて退職
　　　　小山市長選挙に立候補
　　　　（敗退）
現在の活動:野州文芸会編集長
　とちぎ思春期研究会事務局長
　グループ荒墾事務局長・軟式野球審判員

2007年県議会議員選挙に関する協定書

私たちは、2007年4月に行われる県議会議員選挙に立候補を予定している若林和雄氏と、下記の事項を基本理念とした政治活動を行うことを協定し、活動を支援します。

1．公正・公平・透明な政治を目指す。
　原則公開の視点にたった情報公開と説明責任を求め、自らも努める。
2．住民主体の政治を目指す。
　すべての人の人権を尊重し、一人ひとりを大切にする生活重視の政治をめざす。
　自発的・主体的な住民活動を尊重し促進する。
3．自然環境保全を重視する。
　環境保全を基本としたまちづくりと産業振興を進める。
4．行政改革の徹底と職員資質の向上
　不断の改革によって無駄を省き、真に住民本位の行政を実現する。
　地方自治における今日的課題に的確に対応するため職員資質の向上を図る。
5．法令遵守の政治活動・選挙運動を実践する。
　業界からの特別な支援を受けない。

私たちはそれぞれの立場で協力しながら、上記のことを具体的に推進し実現させることを目指します。

2006年12月26日
協定者　若林和雄
　村尾光子　磯辺香代
　宇賀持正紀　篠崎獅吾

2006年　議員報酬と主な使途

【収　入】

議員報酬	5,036,375円	①
費用弁償	5,500	
所得税還付金	180,142	②
印刷機使用料	22,026	③
合　計	5,244,043円	

【支　出】　主なもの

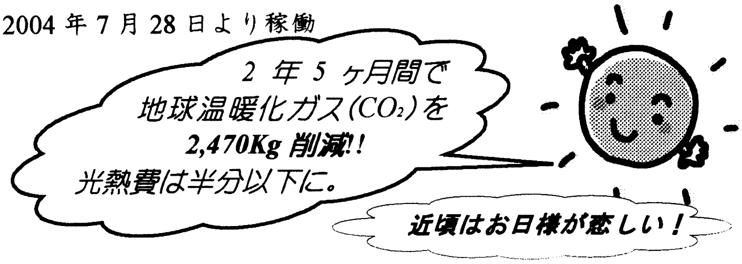
所得税	706,895円	
議員共済掛金	525,000	
住民税	67,300	
国民健康保険税	203,900	④
国民年金掛金	167,530	
固定資産税	70,000	⑤
家計へ	840,000	⑥
病気･傷害保険掛金	58,000	
自動車維持費	551,567	⑦
印刷機等維持費	158,850	⑧
図書･新聞･機関誌	279,940	⑨
事務用品･備品	53,289	⑩
通信費	190,304	⑪
講座参加費	126,800	⑫
交通･宿泊費	119,660	⑫
団体等会費	74,600	
慶弔費	35,900	
選挙費	30,000	⑬

①報酬月額は1/1～1/9 233千円(昨年中に受領)、1/10～4/30 24万円、5月以降35万円、期末手当3.35ヶ月分(＋役職加算15％)。
②17年分、申告により還付。
③実費(インク0.2円/枚＋マスター30円/枚、用紙は別)で、誰でも利用可
④国保分179,700円、介護保険分24,200円
⑤自宅は夫との共同名義になっているので約1/2を負担。(ローン返済はすべて夫だった)
⑥電話･光熱費･生活費の一部として月額7万円負担。
⑦17年間乗ったディーゼル車をやっと買替えてハイブリット車に。私名義だが購入費の1/5を負担して夫への4年間の分割払いとした。 他に冬タイヤ4本購入･燃料代･自動車税･保険料。
⑧インク･マスター･印刷用紙購入と修理代
⑨日刊紙5･週刊2･月刊誌4･季刊誌1、その他単行本など。ビデオ「あの鷹巣町のその後」も購入、上映会する方に貸出し可。
⑩市議選を機についに携帯電話購入。パソコンウィルス感染の苦い経験からアンチウィルス対策ソフトも装備。
⑪主として私製議会報告送料、携帯電話通話料も含む。
⑫自主研修として市川房枝記念会政治参画センター･全国自治体議員行財政自主研究会(以上は東京)、全国革新議員会議夏期合宿(横須賀市)、財政研究会合宿(那須塩原市)、地方自治を学ぶ会夏期合宿(栃木市)などに参加、その交通費と宿泊費。
⑬選挙費用は321,051円(うち公費負担分は70,829円)。寄附金213,222円と自己資金3万円で賄った。
＊この他被服費、懇親会費などに支出、使途不明金もある。夫からのお小遣いも継続。改選後、報酬が大幅にアップ、所得税も倍増した。活動範囲も広がっているが、こんなに受取って良いものか･･･。

《村尾太陽光発電所通信》

2004年7月28日より稼働

発電規模　5.1Kwh
設置費用　3,024,000円
(補助金　229,000円:NEF より)
自己負担　2,795,000円



《設置前との光熱費比較：年間》

	消費電力 Kwh	発電電力 Kwh	購入電力 (A)	売却電力 (B)	実質電気料 (A－B)円	ガス料金	光熱費合計
H15.8～H16.7(未設置)	不明	――	166,705円	――	166,705円	126,532円	293,237円 (＋灯油10缶)
H16.8～H17.7	8,764	5,796	6,555Kwh 132,769円	3,589Kwh 103,452円	29,317円	67,409円	96,726円 (＋灯油3缶)
H17.8～H18.7	9,136	5,797	6,869Kwh 138,367円	3,530Kwh 101,911円	36,456円	80,029円	116,485円 (＋灯油　)

11年前に太陽熱温水器を設置。16年度より主たる暖房源をガスから電気へ転換した。
18年4月の市議選時には自宅に選挙事務所を設置した。消費量増の一因か。

【行動記録】　太字は議員としての公的活動

10月 16 日·**議会議員政治倫理等調査特別委員会**
17·市ボランティア連絡協議会役員会研修部会
·ぎおんっ子クラブﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
·村尾応援する会（発行作業）
·南河内地区ふれあい福祉運動会（ボランティア）
21·政治参画ｾﾝﾀｰ「青少年教育」高井 正先生（東京）
21 〜 22·行財政自主研究会「行政経営」（東京）
23·お茶の間健康ｸﾗﾌﾞ（送迎）
25·人権問題講演会（小山市）
26·27·男女共同参画全国都市会議 in うつのみや
27·**教育福祉常任委員会**
28·市国際交流協会
29·30·31·市長いきいきタウンﾄｰｸ（南河内·石橋·国分寺）
29·議会報告会
30·教育相談研修（宇都宮市）
31·小山広域保健衛生組合議会傍聴
·つばさの会県南ﾌﾞﾛｯｸ役員会
11月 3 日·**市消防団通常点検**
·**市民芸術祭式典**
·市民農園まつり準備
4·市民農園まつり
·開かれた市政を実現する会（発送作業）
5·まちづくり市民の会
·健康体操の会懇談
6·ぎおんっ子ｸﾗﾌﾞ懇談会
·お茶の間健康クラブ
·やよい会例会
·市民力養成講座/広瀬隆先生
9·ｵﾋﾟﾆｵﾝﾘｰﾀﾞｰ会下都賀ﾌﾞﾛｯｸ研修会（大平町）
10·11·政治参画ｾﾝﾀｰ「生活保護の現状と課題」小口氏/「福祉のまちづくりと条例」菅原敏夫先生（東京）
12·フェスタ in パルティ（つばさの会公開シンポジウム）
13·ぎおんっ子ｸﾗﾌﾞﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
14·教育相談研修（宇都宮市）
·やよい会（会報印刷）
15·**市道石3003号線開通式参列**
16·会食ｻｰﾋﾞｽﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ説明会
18·ﾀﾞｲｵｷｼﾝ·環境ﾎﾙﾓﾝ対策国民会議学習会（東京）
19·上映会「あの鷹巣町のその後」（実現する会·やよい会）
20·お茶の間健康ｸﾗﾌﾞ（送迎）
·**議員政治倫理等調査特別委員会/議員全員協議会**
22·**合併記念式典参列**
23·蛍の会（さつまいも掘り）
24·市V連役員会研修部会
·会食ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ打合会
25·ﾒﾝﾀﾙﾍﾙｽ講座「うつ病予備軍の早期発見とサポート」水島広子先生（宇都宮市）
26·つばさの会県南ﾌﾞﾛｯｸ研修会「あの時の鷹巣町のその後」
27·やよい会例会
28·市社会福祉協議会理事会
29·市教育委員会傍聴
·**教育福祉常任委員会**（教育委員との懇談会）
30·JA うつのみや南河内地区農政対策協議会との懇談会
12月 1 日·教育相談研修
·市民力養成講座/陣内雄次先生
2·おもちゃの図書館ｸﾘｽﾏｽ会
3·まちづくり市民の会
4·出会いふれあい会食サービスﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ（南河内地区）
6·人権教育講演会/河野義行氏
7·史跡下野国分寺整備工事安全祈願祭
8·若林和雄氏と懇談
9·ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ講座「ﾅﾗﾃｨﾌﾞｾﾗﾋﾟｰ」吉川 悟先生（宇都宮市）
·九条の会·栃木「財界人が見た憲法」品川正治氏（宇都宮市）
11·お茶の間健康クラブ
12 〜 15·**議会第4回定例会**
12　**全員協議会·特別委員会**
教育福祉常任委員会
14　**一般質問**
16·教育相談研修（宇都宮市）
17·市民農園（腐葉土づくり）
·GT ｺﾐｾﾝ弦楽器コンサート
18·お茶の間健康クラブ
19 〜 1/9　議会報告 No5 編集
20·**教育福祉常任委員会**/石橋小視察·国分寺西小給食試食
21·ぎおんっ子クラブﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
·ｵﾋﾟﾆｵﾝﾘｰﾀﾞｰ会ﾙﾋﾟﾅｽさん
23·映画「ﾊﾞｯｼﾝｸﾞ」鑑賞
26·若林和雄氏と政策協定締結
1月 7 日·**南河内地区成人式参列**
受付協力（ｵﾋﾟﾆｵﾝﾘｰﾀﾞｰ会）

〜あれこれ〜 ■前号で、この報告の用紙サイズについてご意見を求めました。ご意見は数少なく、「大きくして」は皆無でした。「充分に読める」との年配の方の声に意を強くして、暫くこのままで。「文字を少なく」は引き続き努力します。と言う一方で今号はギッシリに。■年末年始は家庭人に専念、といっても私の両親の様子見と正月 3 が日の娘と息子一家の来宅。どこにいても食事作りに追われる。日頃二人だけの生活、調理は夕食のみの私には、大勢分の賄いは大仕事。束の間の賑わいだった。



全く驚いた!!
昨年暮れ近く旧知の方から「あなた、私に手紙を書いたか？」との電話を頂いた。身に覚えのないことに「え??」。差出人は私名、住所は我が家という。誰かが 私の名を使って投函したのだ。別の方からも「手紙が届いたが」との問い合わせ。先日見せていただいたら、手書きで前市長の例の件や県議選について書いてあった。勝手に他人の名を使うなんて何と卑劣なやり方、実に不愉快。他にも届いているのだろうか？